

児童発達支援センターの歴史と取り組み

平成24年4月児童福祉法改正に伴い、これまで障害福祉サービスであった児童デイサービスは、児童福祉法に基づくことになり、障害児支援に係る方針は、自治体で策定することが望ましいとされました。その頃札幌市では、障害児通所支援事業所が全国で最も多い状況にあり、支援の質の更なる向上が求められました。そこで、地域の中核的な役割をする児童発達支援センターについてのあり方を定め、札幌市の療育体制を確立するために平成24年4月から「障害児通所支援等障害児支援施策に係わるあり方検討会議」が開催され、「障害児通所支援等の円滑な提供に向け児童発達支援センターのあり方(基本方針)」が策定されました。基本方針の中で児童発達支援センターが発達支援の地域における中核の役割を果たすことや、地域支援をしていく事となりました。特に「児童発達支援事業所や関係機関との支援ネットワークの構築」の中に「職員研修及び事例検討による支援技術の向上」ということが明記されました。

方針の策定を受けて、札幌市では障がい福祉課と子ども未来局そして児童発達支援センターのセンター長で、論議を重ね、児童発達支援センターが地域の放課後等デイサービスや児童発達支援事業所向けの研修会を開催することとなりました。しかしこれまでそのような研修を行ったことがなかったため、最初から全員が賛成の中、準備が進められたわけではありませんでした。センターの方にも不安がありました。果たしてこのような研修をしても地域の事業所が来てくれるのだろうか。また年に2、3回それも夜間の時間帯に開催される研修に児童発達支援センターの職員の業務負担が増え、職員の賛同が得られるのだろうか。また、運営主体が公立と民間と違いがあったため一緒に同じことができるのだろうか等、様々な意見が出されました。

しかし、札幌市の発達支援の現状は、平成24年の段階でも放課後等デイサービス等の事業所は増え続け、発達支援の役割・体制を見直さなければならぬ時期に来ていました。支援者や関係機関のネットワークなしに困り感のある親子を支えることは出来ませんが、事業所同士の連携があまり取れていない現状がありました。

そのため、子どもの最善の利益のための児童福祉の立場に立つ児童発達支援の役割をもう一度考え直すことが必要でした。様々な困難にぶつかりながらも時間をかけて話し合い、札幌市の障がいのある子どもや家族の幸せや札幌の療育体制の確立のために、児童発達支援センターが中核となって研修を開催する責任があるのではないかという結論に達し、最後にはみんなで協力して取り組むことになりました。

開催に至るまでは、障がい福祉課の担当課長さんや担当の方の札幌市の療育支援を出来るだけ良いものにしたいという熱い思いも研修会の開催実現に導いてくれたと思います。その後も、障がい福祉課がこの研修に共に取り組んで来ています。札幌市として全事業所に連絡を取り、結果の公表もするなど、支援の質向上に対して行政の立場で後押しをしてくださっています。

初めての開催はどの児童発達支援センターもドキドキと緊張でいっぱいでしたが、全センターで協力し合い、毎回共通のテキストを作り、7ヶ所(現9ヶ所)のセンターで児童発達支援研修会を開催することとなりました。

そして、児童発達支援センターもこの研修の準備を通して、札幌市の療育の中核的な機能を果たしていかなければならないというミッションの元、公立と民間も一緒に協力して取り組むことが出来ました。それ以来、年3回の各児童発達支援センターでの研修と、自立支援協議会子ども部会との協力しあった全体研修を年1回、続けて来ています。少しずつですが事業所同志、地域で連携し合うことが出来るようになってきました。最近、幼稚園・保育園・学校の先生の参加も増えてきています。地域の子ども部会や事業所も研修会の運営に協力してくれ、感謝です。皆で子ども達のために手をつないで、いい支援を行い、いい地域を創っていくという研修に近づいて来ているのではないのでしょうか。

続けている中での課題もありますが、札幌市においてこの児童発達支援研修会は、子どものための地域連携、そして発達支援のベースを支えていくための大切な研修ですので、今後も課題を解決し、ブラッシュアップしながら、地道に続けていくことが大切だと考えています。

札幌市自立支援協議会 子ども部会部会長(社会福祉法人麦の子会) 北川聡子

在宅ケア座談会<豊平・南>が開催されました



札幌市自立支援協議会「重複障がいに関するプロジェクトチーム」は、市内に暮らす重複障がいの方々の課題解決をめざして平成26年12月から活動しています。

同プロジェクトにて居宅介護事業所を対象に実施した重複障がいに関わるアンケートの中で、地域の関係者同士の連携を強める必要性が唱えられていたことを受けて、平成28年度から札幌市を4つの地域に分割した座談会を『“ずっと地域で暮らし続ける”を支えるために』というテーマのもとで開催しています。同じ地域で活動する事業所の多職種が集まり、重症心身障がいの方々に関わるうえでのその地域の現状や課題を知り、情報を共有する機会を持ちながら顔の見える関係をつくることを目的に、今年1月には第1回座談会<厚別・白石・清田>を好評のうちに終えました。それに続く第2弾として、今回は豊平区と南区を対象に開催いたしましたのでご報告いたします。

7月7日(金)18時30分から、豊平区にある札幌市子ども発達支援総合センターちくたくの会議室に集まった参加者は、相談室、放課後等デイサービスや児童発達支援事業、特別支援学校、訪問看護ステーションなど、医療や福祉、教育の領域を超えた多岐に渡り、30度を超える猛暑日であったにも関わらずその数は約50人に上りました。

座談会では、当プロジェクトの活動や座談会開催の経緯等を紹介し、続いて重症心身障がいの方々の日常生活の様子を共有するべく昨年、道内の報道で取り上げられた医療的ケアが必要な子どもたちとご家族の様子のニュース動画を鑑賞し、その後まさにその報道で取り上げられた児童をめぐる相談支援の経過や課題について担当相談員から報告を受けました。

これらの情報提供をふまえながら、残る約1時間は7つのグループに分かれ、参加者それぞれの取り組みや課題、今後望まれる資源や仕組みについて話し合われました。

クーラーのない室内の温度がより一層上昇したのではないかと思えたほど、終始熱いディスカッションが繰り広げられました。短期入所や児童デイ、生活介護等といったサービスを柔軟に利用できない現状、医療的ケアを提供する事業所を増やしていく必要性、喀痰吸引等研修制度のより柔軟な受講体制構築に向けた取り組みといった具体的な提案や、これまで主たる介護を担ってきた家族との関係づくりの難しさ等、日々の実務で感じられている課題が数多く挙げられていました。そして互いに知恵を出し合い、支援者同士の情報共有の必要性が唱えられていたことから、この座談会のような場が実務で求められていることを実感した次第です。

4部構成としている座談会は、残り2回「北区・東区」と「中央区・西区・手稲区」での開催を控えています。また平成29年度は3年目を迎える当プロジェクトの集大成の一年となるため、これまでの札幌訪問看護ステーション協議会の皆様との協働や当該プロジェクトで実施してきたアンケート調査等を土台に、重複障がいを抱える方々の今後のより良い支援に、確実に繋げていきたいと考えています。

医療法人稲生会 高波千代子

編集後記

今号から、自立支援協議会や他機関の取り組みについて、より具体的にみなさまにお伝えできるよう、実際に活動をされている機関の方々からご寄稿いただきました。

今号は、「児童発達支援センター」について、社会福祉法人麦の子会 北川聡子氏、「札幌市自立支援協議会重複障がいに関するプロジェクトチーム」の取り組みについて、医療法人稲生会 高波千代子氏からご寄稿いただきました。ありがとうございました。

今後も様々な機関の方々からのご寄稿も含め、ワン・オールプレスの作成を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(tan・sat)



さっぽろ地域づくりネットワーク

ワン・オール



〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園 302号

TEL: 011-213-0171 FAX: 011-213-0172

E-mail: sapporo@one-all.net URL: one-all.net

one all press